

## 石木ダム反対運動年表

1962年	長崎県は川棚町と地元は無断でダム建設を目的に現地調査・測量を行うが、地元・川棚町の抗議で中止
1971年12月1日	長崎県は川棚町に石木ダム建設の為の予備調査を依頼
1972年7月29日	長崎県と川棚町は「予備調査はダム建設につながらない」と住民に説明。「地元の了解なしではダムは作らない」とする覚書を長崎県、川棚町と結び地元は予備調査に同意する
1974年12月1日	川原(こうばる)・岩屋地区で「石木ダム建設絶対反対同盟」結成、翌年10月木場地区も加わり3地区となる
1979年	県職員・町職員の「酒食もてなし」などによる同盟幹部への切り崩しが卑劣化する。危機感を持った川原地区の青年を中心に「ダムから故郷を守る会」を結成しダム反対の理論闘争を始める
1980年3月1日	同盟幹部の切り崩しによって反対同盟を解散する3月14日、川原地区23世帯をもって新たに「石木ダム建設絶対反対同盟」を結成。翌年5月木場地区33世帯も加入
1982年4月2日	長崎県は土地収用法11条に基づく測量調査を告示、川棚町もこれを受理
1982年5月21日	長崎県は延べ7日間にわたり機動隊(140名)を導入し抜き打ちで強制測量を開始。反対同盟(小・中学生も学校を休んで参加)と支援者は連日座り込みで阻止行動を行う(地元住民7名が負傷)。長崎県は地元・県民の強い反感により強制測量を中止。航空写
2004年8月30日	佐世保市は反対同盟の「過大な水需要予測」に対する抗議で計山取水量を「最大取水量6万t/日から4万t/日」に下方修正す
2007年2月1日	長崎県が佐世保市の計画取水量の見直しに伴い、ダム計画を縮小「総貯水量約19%減の548万トン」に変更
2009年5月31日	シンポジウム「強制収用は許さない」を川棚町公会堂で開催、参加者500名。田中康夫氏、今本博健氏、荻野芳彦氏が参加、治水・利水両面で「石木ダムは不必要」と断言
2009年11月9日	長崎県と佐世保市が、一部の反対者によってダム建設が進まないと国土交通省九州地方整備局に事業認定の申請を行う
2010年3月24日	長崎県が地元との約束(付替え道路工事開始日通知)を守らず工事を開始。反対同盟は支援者と共に27日より連日作業道路入口に座り込み阻止行動を行う
2010年6月26日	反対同盟や支援者による阻止行動により、県は付替え道路工事を中断。 2012年3月26日付替え道路工事工期期限切れで契約を解約し、補助金を国に返還する
2010年12月2日	民主党政権下での「コンクリートから人へ」政策で、石木ダムも「検証・検討」会議が始まる。私達も検証・検討の場に参加できるよう再三要請したが起業者のみの検証となった
2011年5月9日	たった3回の検証・検討会議で石木ダムが他の案に比べて優位と結論。長崎県事業評価監視委員会で複数の委員から疑問の声が上がったものの、委員長の判断で石木ダム事業継続と意見をまとめ、国へ報告
2012年4月26日	長崎県からの石木ダム事業継続の報告を受け、国交省の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催され「地域の方々の理解が得られるように努力することを希望します」との意見を付けて継続と了承された
2012年8月11日	国交省、石木ダム推進 を追認
2013年3月22日	九州地方整備局が石木ダム事業認定の為の公聴会を川棚町公会堂で開催、反対意見12名(うち同盟3名)、賛成意見8名
2013年9月6日	国土交通省九州地方整備局、長崎県、佐世保市が申請した事業認定を認可
2013年11月9日	「やめさせよう石木ダム建設！全国集会」開催(長崎原爆資料館ホール)。出席者330名
2013年12月5日	石木ダム対策弁護団結成・決起集会
2013年12月27日	石木ダム対策弁護団と石木ダム反対5団体は、石木ダムの必要性について県知事に公開質問状を提出(県庁別館(県河川課が対応)、参加50名)
2014年1月9日	公開質問状への回答なしで県へ抗議(日生ビル3階会議室(県河川課が対応)、参加50名)
2014年1月24日	県より「公開質問状に対する回答について」の文章が、石木ダム対策弁護団他5団体に送付される。「実質的な回答拒否」。その後回答拒否への抗議と、再質問状を提出し県と交渉を計3回行うが、ダムの必要性について明確な回答は得られず
2014年2月21日	石木ダム対策弁護団と石木ダム建設反対5団体は、利水の必要性について佐世保市へ公開質問状を提出

2014年3月14日	佐世保市と公開質問状への回答説明交渉を行う(水道局4階会議室(水道局が対応)、参加50名)。5月23日まで計3回交渉を行うが、その後の「公開質問状」に回答拒否している
2014年4月1日	長崎県石木ダム付替え道路工事発注
2014年7月11日	長崎県知事、石木ダム対策弁護団と反対5団体の交渉へ初めて出席(川原公民館、参加50名)。長崎県がこれまで行った「川棚川の河川改修で(1部分は残っているが)これまで記録に残る洪水は防げる」と初めて明らかにする
2014年7月25日	長崎県が土地収用法35条により収用裁決準備の土地立ち入り調査のため現地に来るが、反対同盟と支援者の阻止行動で2日間で中止(阻止参加延べ120名)
2014年7月30日	長崎県、石木ダム付替え道路工事に着工。反対同盟と支援者は工事現場入口で阻止行動を行う。8月7日、県は阻止により工事に着工出来ないため長崎地方裁判所佐世保支部へ通行妨害禁止仮処分申請を行う。裁判所の判断が出るまで工事を中断する
2014年9月5日	長崎県が4世帯の農地に対し収用裁決申請を収用委員会へ行い受理される
2014年9月18日	通行妨害禁止仮処分第1回審尋が長崎地方裁判所佐世保支部で23名に対し行われる
2014年11月25日	ダム本体工事に必要な用地について、土地・家屋4軒が採決に向けての手続き開始の告示
2014年12月8日	通行妨害禁止仮処分第3回審尋が行われ結審する。判決は3月初旬ごろ
2014年12月16日	4世帯の土地について使用委員会の審理が開始される
2015年3月16日	通行妨害禁止仮処分の決定が地方裁判所佐世保支部より通知される。 23名中16名に通行妨害禁止処分が決定する。
2015年2月17日	第2回収用委員会
2015年6月22日	長崎県収用委員会、収用裁決・明渡し裁決 通知
2015年7月4日	シンポジウム「石木ダム問題の真実～失うものは美しいもの」、佐世保市で開催。350人の会場が満席
2015年7月8日	長崎県、第2次収用裁決申請と残地すべての事業認定留保解除・収用裁決申請準備を発表
2015年7月10日	長崎新聞が社説「強硬姿勢をやめよ」を掲載
2015年8月3日	長崎県が「石木ダム工期変更、平成28年度完成予定を6年延長して平成34年度とする」を長崎県公共事業評価監視委員会に諮
2015年8月10日	委員会、現地調査。石木ダムが不要であること、この地に住み続けたいだけであることを委員会に訴える
2015年8月24日	長崎県公共事業評価監視委員会が長崎県方針を追認 長崎県、第1次収用裁決処分対象地を強制収用
2015年9月2日～7日	長崎県、第3次収用裁決申請に向けた強制測量立ち入りを図るが、反対同盟と支援者の阻止行動で撤退させた。
2015年10月～	長崎県土地収用委員会、第二次収用裁決申請にかかる収用委員会開催を試みるも、開催中止要請行動を受けて未開催、若しくは地権者出席拒否
2015年11月30日	石木ダム事業認定取消訴訟を長崎地方裁判所に提訴
2015年12月25日	事業認定執行停止申立を長崎地方裁判所に提出
2016年2月2日	長崎地裁佐世保支部に505人が工事差止仮処分申立
2016年4月25日	石木ダム事業認定取消訴訟第1回口頭弁論
2016年5月11日	長崎県、反対地権者9世帯の家屋を含む約9万平方メートルの未買収地を県収用委員会に裁決申請
2016年5月16日	長崎地方裁判所佐世保支部にて工事差止仮処分第1回審尋
2016年7月19日	第2回工事差止仮処分申立審尋、第2回石木ダム事業認定取消し訴訟口頭弁論
2016年9月8日	第3回工事差止仮処分申立審尋
2016年9月10日	川棚町で「ダム問題を考える緊急集会」
2016年10月28日	長崎県、付替道路工事中止要請行動に対し、長崎地方裁判所佐世保支部に「第二次通行妨害禁止仮処分申立」
2016年10月30日	音楽と食のイベント「WTK - WITNESS TO KOHBARU IN AUTUMN 失われるかもしれない美しい場所で」

2016年10月31日	第3回事業認定取消し訴訟口頭弁論
2016年12月20日	長崎地方裁判所佐世保支部、「石木ダム工事差止仮処分申立」を不当却下。12月28日、即時抗告
2016年12月22日	石木ダム事業認定取消訴訟を審理している長崎裁判所、現地視察(現地進行協議)
2016年12月28日	第二次通行妨害禁止仮処分申立、第2回審尋
2017年1月9日	佐世保市内で「ふるさと共創シンポジウム」
2017年1月16日	第4回事業認定取消訴訟口頭弁論、
2017年1月21日	川棚町民有志が「石木ダム建設に反対する川棚町民の会」を結成し、中央公民館で学習会
2017年3月6日	11時から長崎地裁で事業認定取消訴訟第5回口頭弁論、15時から長崎地裁佐世保支部で第二次妨害禁止仮処分申立の第3 石木ダム工事差止訴訟提訴。3月7日、即時抗告取下げ
2017年3月30日	長崎地方裁判所、石木ダム事業認定執行停止申立、不当却下